

京都市告示第 520 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成29年1月20日から平成29年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成29年1月20日

京都市長 門川 大作

- 1 氏名又は名称 株式会社コスモス薬品
- 2 住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号
第一福岡ビルS館 4階

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)